教職大学院における
相互研修型 FD（公開授業）の取組み

教職実践開発専攻　　坂　本　　裕
教職実践開発専攻　　伊　藤　正　夫

はじめに

教師は“授業を命”とし、授業研究にて相互に学び合い、その高まりを求める構えが肝要とされている。高度な専門的職業能力を備えた教師の養成をその使命としている教職大学院の教員も自己の授業の高まりを目指し、そのあり様を学生に示す姿勢は不可欠のことと考える。

教職実践開発専攻（教職大学院）において、平成25年度の専攻 FD として専攻共通科目６科目にて公開授業を実施した。本稿においては、教職大学院の教員が相互に学び合い、自己の、そして、専攻の授業の高まりを求めた相互研修型 FD（公開授業）の一端を報告する。

公開授業の実際

専攻共通科目７科目のうち、平成25年度の専任教員が開講した６科目を対象とした。授業前に、シラバスの掲載事項に加え、各授業者から参観者に向けた「参観のポイント」を記したレジュメを配付した。そして、授業参観後に、岐阜大学のブラックボード・システムである AIMS-Gifu を活用し、授業者の自評ならびに参観者の感想を交流した。そして、全授業公開後に、総括としての意見交換会を行った。

【公開授業Ⅰ（７月３日）】授業名：学級経営の理論と実践　授業者：林　幸克

《授業形態》講義（演習を含む）	《対象学生》教職実践開発専攻１年生　20名
《授業のねらい》 学級経営・ホームルーム経営の理論と実践を具体的に理解・習得することを主たるねらいとする。 Ⅰ　学級・ホームルームの理念に関する基礎的理解を深める。 Ⅱ　学級経営・ホームルーム経営と教育課程との関連を学習指導要領に即して理解できるようにする。 Ⅲ　学級経営・ホームルーム経営の領域・評価の在り方を理解する。 Ⅳ　学級経営案・ホームルーム経営案の役割・内容を理解し、作成できるようにする。 Ⅴ　学級活動・ホームルーム活動の学習指導案の役割・内容を理解し、作成できるようにする。 Ⅵ　学級経営・ホームルーム経営を円滑・効果的に行うために必要な資質・能力について理解する。	
《成績評価方法》 授業への参加状況・受講態度（50％）と課題レポートの内容・提出状況（50％）を総合的に判定して評価する。	
《授業計画・本時の位置づけ》 学級・ホームルームが児童生徒の学校生活の基盤であり、その学級経営・ホームルーム経営が担任教師の人間性に関わるという特性を踏まえ、その考え方と実践の技法を学ぶ。いじめ、不登校、学級崩壊等の学級経営上の問題を意識しながら、望ましい学級経営・ホームルーム経営の実践的スキルを習得する。 ①　学級・ホームルームの理念 ②　学級経営・ホームルーム経営と教育課程（学習指導との関連） ③　学級経営・ホームルーム経営と教育課程（生徒指導との関連）	

④　学級経営・ホームルーム経営の実際（小学校）
⑤　学級経営・ホームルーム経営の実際（中学校）
⑥　学級経営・ホームルーム経営の実際（高等学校）
⑦　学級経営案・ホームルーム経営案の役割と内容
⑧　学級経営案・ホームルーム経営案の作成
⑨　学級経営・ホームルーム経営と学級活動・ホームルーム活動
⑩　学級活動・ホームルーム活動の実際（小学校）
⑪　学級活動・ホームルーム活動の実際（中学校）（本時）
⑫　学級活動・ホームルーム活動の実際（高等学校）
⑬　学級活動・ホームルーム活動の模擬授業①
⑭　学級活動・ホームルーム活動の模擬授業②
⑮　授業の総括

《参観のポイント》
4月からグループ活動（メンバー固定、現職（校種）・ストマス混合）中心に授業を進めてきた。授業そのものを学級経営的に展開してきているので、本時（学生のプレゼン）だけを参観してもあまり参考にならないかもしれない。

＜授業者の自評＞
異校種間交流ができるように意図的にグループ編成を行い、授業を進めてきています。また、ストマスはそこでの活動を通して現職から学ぶように促しています。前半は、学級経営案の作成・発表、後半は、学級活動の学習指導案の作成・発表・模擬授業が中心になることを最初に伝えています。講義ではそのために必要な理論・知識を伝える場を設けていますが、基本的には、授業者からの話題提供を受けて、グループでこれまでの学生自身の実践を振り返る時間にもなっています。発表方法、意見交換の仕方を毎回変えて、手法を伝えることも意識しています。20人規模で毎週顔を合わせているからできる進め方かなと思います。その流れの中で、7月3日（指導案のプレゼン）の授業がありました。

＜参観者の意見・感想＞
A教員：参観をさせていただき、今後の講義に参考になった点は次のとおりです。①林先生が参観のポイントで指摘されているように、講義そのものが、望ましい集団づくりの一環としての学級経営的展開になっていた。まさしく、理論と実践を講義自体の中で、実践されている。②理論編で講義された、評価の観点（集団活動や生活への関心・意欲・態度、集団の一員としての思考・判断・実践（表現）、集団活動や生活についての知識・理解）、及びその評価規準や、事前、事後の記述が指導案に反映させている現職の先生が多く見受けられた。③また、他の教科、領域（総合的な学習の時間）等との関連についても、理論が生きていると感じられた。④学級指導は、教師が自ら課題を見付け、自ら追究するする内容、方法を探り、自ら実践するというシラバス設計である。受講生には、指導案づくりに相当の時間をかけるが、ストマスにとっては、現職に話を聞く良い機会になっていると思われる。④課題は、現職とストマスの大きな差である。ストマスは、指導案づくりが精一杯で、理論の反映まで到達できていない。これは、全ての講義で共通することだが、大きな課題である。⑤最後に指導方法についても、発表と同時のコメントは即興性の判断力育成に効果的である。

B教員：参観のポイントにも本時はプレゼンだけと書いてあったが、発表していく20人を参観していて様々なことを感じたので、以下に記述する。① タイマーを自分でセットして発表時間を守って発表している姿勢が自然で良かった。② 現職の方もSMも3色の付箋を使ってそれぞれの発表に対するコメントを書いており、経験に差があってもきちんと取り組めるべきことがあって良かった。③ ①②を繰り返すことによって、グループ全体のまとめも個別のまとめも両方一度にできる（カーボンつ

きなので）ことも効果的であった。④ また、その一つ一つのコメントはそれぞれの評価にもつながり、意義深いと思った。⑤ 林先生が、授業そのものを学級経営的に展開していきたいと述べてみえるが、これだけ落ち着いた学級集団はまずないという感想をもった。

C教員：私の科目は特別支援学校（教育）の理念・概念を「伝達」する講義としており、林先生の講義でみる院生の顔が違ってみえました。現職の院生と学卒の院生が共にいる意味を再確認させていただきました。自分の授業を再度考えてみる機会となりました。

D教員：本日は授業参観をさせていただきありがとうございました。学級経営の理論を学び、それを活用し、さらに進化させる省察の仕組みが大変勉強になりました。学級経営案を題材に、学んだ理論を活用して、指導案を作成し、それをプレゼンし、他者評価をしてもらう中で、当初は気づかない新たな視点が学べます。また４月から反復的な繰り返しの中で、学習の深化も期待できます。付箋を活用し、学習履歴を残すことで、何を学び、何を進化させたのか受講者には明確ですね。この仕組みは、現職には自己の向上だけでなく、後身の指導や校内研修に応用できそうです。ストマスには、自分の実践力の向上に役立ちそうです。現職とストマスのそれぞれの目標を実現できます。２点、①分析の枠組み（学ぶ内容）は、最初から提示されているのか、事後的に生成されるのか、②児童生徒の実態や成果評価とどうリンクさせていくのか質問したいと思いました。

E教員：学生参加型の授業は、教職大学院設立時からの目標であり取り組みでもありました。私などは、いまだにこれをうまくやりこなすことができなくて、忸怩たる思いで続けております。今回は極小の時間割り当てで、全員の発表を聞かせてもらいました。参観者のためにこうしたやり方を採られたと思いますが、中にはまとめきれずに思いが充分に伝わらなかった人もあったかと思いました。もちろん、限られた時間の中で最大限のパフォーマンスを示すことが出来るようにするためのトレーニングという意味合いもあるかと思います。ここら辺の兼ね合いも、やはり学生参加型授業の難しさの一つかと改めて考えさせられました。

F教員：参加型の授業は、ある一定レベルの水準まで院生を上げることが成功の鍵となるのではないかと思っています。特に、現職の先生方は、教育に関する課題については、一定の知識と考え方があります。知識を拡大させることと、教育課題に関して考え方を広げてあげることが、先生方が学校に戻ってミドルリーダーとして活躍できる大切な要因となるはずです。異校種の交流や現職ストマスとのグループ活動をとおして、学級経営に関する議論がなされ、実践力を身につける工夫がされていろと推察できました。できれば、発表の場でなく、先生の指導の場、院生の議論の場が見ることができれば、私のとって良かったのですが。

G教員：学生が主体的に取り組む仕掛けが工夫されていたと思いました。班編成の工夫やレポートのまとめ方とそれに使用する複写式の付箋などいろいろと参考になりました。学級経営に関して講義でどのように扱われているかを直接見る機会をいただき、自分の担当する講義内容（教育課程の経営と評価、等）との関連性をあらためて考えることができました。現職とストレートマスターのバックボーンの違いを班編成などで活かしていた一方で、やはりその差異については指導の難しさも感じました。指導案作成のテーマとして「ボランティア」が与えられていましたが、総合的な学習でもよく取り上げられるテーマだけに、学級活動としての視点がややあいまいになったかも知れません。

【公開授業Ⅱ（７月８日）】授業名：学校改革の理論と実践　授業者：三尾寛次

《授業形態》講義（演習を含む）	《対象学生》教職実践開発専攻１年生　20名
《授業のねらい》 ◎授業のねらい Ⅰ　学校の教育活動の改善や開発のために、学校改革の政策意図や構造を認識する。	

Ⅱ　具体的な学校現場の事例を分析し、学校改革の成果や課題を検証するとともに、教師の果たすべき役割と姿勢を考える。

Ⅲ　勤務校や配置校の課題を分析して学校改善計画を立案発表する。併せて、改善計画の評価をとおして、これからの学校の果たすべき役割を認識する。

◎到達目標

政策としての学校改革を省察し、相対的に評価できる力量を身につける。学校改革の中核を担う教師に求められる多角的な視点と発想を身につける。

Ⅰ　学校課題を発見し、分析する力量を身につける。

Ⅱ　事例の学校改革を検証し、相対的に評価する力を身につける。

Ⅲ　学校改善計画を立案・発表するとともに、相対的に評価する力量を身につける。

《成績評価方法》

課題レポート、発表内容、プレゼンテーション技法などで評価する。

《授業計画・本時の位置づけ》

Ⅰ　学校改革の基本概念

①②＜講義＞教育改革・学校改革・学校改善とミドルリーダーの在り方

③　＜講義＞現代の教育改革の潮流と学校の変化

④　＜演習＞発想法と学校課題の分析

⑤　＜講義＞公教育と教育行政

Ⅱ学校課題の認識と改革の実務

⑥⑦＜講義＞学校組織の特色

⑧⑨＜作業・発表＞課題認識の方法

⑩⑪＜講義・演習＞郡上北高校の学校改革と分析（本時⑩）

⑫⑬＜作業・演習＞勤務校・配置校の学校課題

Ⅲ学校改善計画の立案と評価

⑭⑮＜発表・討議＞勤務校・配置校の学校改善計画

《参観のポイント》

実務家の教員としての講義がどのようにあるべきかを考えて講義構成を行っている。

＜授業者自評＞

実際の学校改善の事例の省察を、学校が抱えていた課題、学校改善後成果を示すことにより、それぞれの段階で、院生にその対応策を考えさせることをとおして行い、最後に実際の学校改善から、自らの省察についてさらに深めることを意図とした授業としました。結果として、院生が考える時間が少なかったこと。そのため、いろんな観点から考えることが十分にできませんでした。現場経験のないSMにも配慮し、もっとグループでの検討、協議の場を設ける必要があったと考えています。この授業も含めて、院生に実践のことを深める時間が少なかったことを反省しております。

＜参観者の意見・感想＞

C教員：学校経営について受講生それぞれがまとめ、発表する事前として、教員自らの学校経営の取り組みを例示し、その中から自分の発表の視点を広げる取り組みは、教職大学院設置の際によく言われた大学と教育現場の往還が講義のなかでも実現できることを実感しながら、参観させていただきました。

A教員：郡上北高校における校長としての実践に裏付けられた講義で説得力がありました。特に、組織としての様々な取り組みは学校改善に役立つと思います。そして、開発とか改善を試みようとすれば、職員の反発はつきものです。しかし、教員が言われるように、その反発が、肯定的か、否定的かで職員の取り組みの活性度が異なります。郡上北高校での取り組みは、肯定的であったという話でしたが、

否定的な時はどのようにすれば良いのかという疑問も学生からあったのではないでしょうか。また、三尾先生の教師としてのプライド、情熱が、学生に伝わったと思います。最終的に、物事を決断するのは、子どもを何とかしたいという情熱（もちろん、教師集団や組織を大切にすることは当然ですが）に支えられています。そういう意味で、私も情熱をもって講義をしたいと思いました。

【公開授業Ⅲ（７月８日）】授業名：授業研究基礎論　授業者：石川英志

《授業形態》講義（演習を含む）	《対象学生》教職実践開発専攻１年生　20名

《授業のねらい》

授業研究の基本枠組・方法論に関する基本的な知識とスタンスを修得する。そのことを基盤にして、子どもの学び、教師の授業力形成をめぐる見方や考え方を培う。

Ⅰ　現在の授業をめぐる諸課題を把握し、その解決を志向した授業研究の方法論を修得する。

Ⅱ　授業における教師と子ども、子どもどうしの複雑な関係性を読み解き、今後の子どもと教師の成長発達の可能性を捉える状況的な洞察力を培う。

Ⅲ　他者の分析考察との比較を通して、自らの授業観や子ども観の相対化並びに再構成を行うことができる。

《成績評価方法》

評価対象の中心となるのは、授業省察のレポート、それにもとづく他者との討論、さらにそれに基づくレポート改善（最終レポート）である。

到達目標Ⅰについては、授業の直面する課題の理解、授業研究方法論の理解に関する数回の基本レポートをもとに、学修状況を評価する（①～⑪、⑮）。到達目標Ⅱについては、⑫～⑬での考察レポート、グループでの討論への参加状況をもとに評価する。到達目標Ⅲについては、⑭において他者の考察に触発された自己の考察の問い直しと再構築が進められているかを、レポート改善（最終レポート）をもとに評価する。

《授業計画・本時の位置づけ》

今日の授業の抱える諸課題に対して応える研究的・実践的営みとしての授業研究を担うために必要なベーシックな知識及びスタンスを、実践との対応において探求する。また、授業関係資料の収集・解釈・討論方法等の基本を実践的に修得する。

①プロローグ－教師の学びを創る基本的枠組について－
②授業づくり・学級づくり・学校づくりの相互関連
③授業研究の領域と課題（1）－授業をめぐる多様な課題と相互関連－
④授業研究の領域と課題（2）－政策レベルと実践レベル－
⑤授業研究の２つの方向及び様式（1）－技術的実践研究と省察的実践研究－
⑥授業研究の２つの方向及び様式（2）－技術の修得と授業観の形成を結び付ける教師の学び－
⑦授業研究と教師の成長―専門職としての教師―
⑧授業研究の歩み―社会科を例として―
⑨授業研究の方法原理としての授業分析―事実に根ざす研究の意義―
⑩授業の観察と記録の方法
⑪授業の分析と省察の方法
⑫授業分析の実際（1）―分析視点の相互提示と共有可能性―
⑬授業分析の実際（2）―グループ別討論－（本時）
⑭授業分析の実際（3）―全体討論－
⑮授業研究と学校づくり－授業研究をめぐる教師の協働―

《参観のポイント》
・現職とストマス、小・中・高・特支の校種間の相互意見交流を活発に展開できるように、グループの編成や組み直しを行ってきた。 ・個々の院生のグループ討論への参加状況、その質的な在り方を具体的に参観いただき、今後の展開の在り方を含めて、ご意見をいただきたい。

＜授業者自評＞

30数人の学級ではもっと複雑な展開が織り成されており、また１時間だけでなく、単元数時間を通しての考察を行いたいと思っています。今回は院生の人達にとっての入口と位置付けています。今後、こうした経験のある修了生が次第に増えていくなかで、実現を図っていきたいと思います。

＜参観者の意見・感想＞

Ｇ教員：個人のテーマをもとにグループ編成がされており、小集団での議論が深まりやすい工夫がされていたと思いました。また個人の初期テーマは一覧できるようにもなっており、議論のよりどころにもなっていたように感じました。逆に、個人テーマの視点が、やはり個人のバックボーンによって多少のクセもあるように思います。ストマスが教師の発問に着目するのは授業を成立させることを意識しているからのような気がしますし、ねりあいという言葉を使う現職はおそらく現場でもこのことを大切にしているからだと思いました。また、こうしたバックボーンの違いがうまく噛み合って議論できていたかは残念ながら拝見した時間だけではわかりませんでした。学生個々の差異をどう生かすかは私にとっても課題です。

Ｃ教員：院生それぞれの着眼点を大切にし、それを修練させてながら、授業分析に迫るあり方を学ばせていただきました。また、個々の視点があるため、議論が盛り上がっていく過程もとても勉強になりました。

Ａ教員：・実際の授業を基にした授業分析であり、院生にとっても理解しやすい内容になっている。児童の発言を解釈していく過程で、それぞれの院生の思考や判断が表出するが、その解釈の妥当性はどうかという熱のこもった討議が最終的に身につける力になると思う。教師と児童、児童と児童、教材と児童、教材と教師等の関係の中で授業が成立するが、現場ではどちらかと言えば、教材研究が中心になりがちであるので、石川先生の講義は、今後現場においても重要性を増してくると思われる。また、児童側からの詳細な授業記録を基にした研究は、それがたとえ特殊な環境（現に今日の授業では、3人の児童）であっても、授業分析、授業開発・改善に汎化できる可能性を秘めており、教師が毎時間行っている即興的な自己意志決定に寄与すると思われる。そして、道徳の観点からすると、教師も児童の発言も、「責任」に終始したが、通常、このような資料では、「船長の勇気、船長の責任、船長の決断」など多様な意見が出て、基本的に「責任」に絞って指導することになるが、３人の児童の数の限界をも同時に感じました。（教師が、第４人目の児童を演出してもよいのではないかと思いました。）

【公開授業Ⅳ（７月８日）】授業名：特別支援教育の理論と実践　授業者：坂本　裕

《授業形態》講義	《対象学生》教職実践開発専攻１年生　20名 心理発達支援専攻１年生　３名 ２年生　１名
《授業のねらい》 特別支援教育の理念・制度に関する知識をもち、特別支援学校および小・中学校、高等学校における障害のある児童生徒への支援に関する実践的能力ならびに特別支援教育推進にかかわる関係諸機関等の関係者と連携協同しながら課題を解決するための能力を育成する。	

《成績評価方法》

レポート、講義中の発言、プレゼンテーションを参考し、担当者２名で合議の上に行う。

《授業計画・本時の位置づけ》

特別支援教育の制度や概要を踏まえて、特別支援学校および小・中学校、高等学校における障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を包括的に検討する。そして事例研究を通して教室の内外で行う特別支援教育の実践的方法を検討する。

Ⅰ　特別支援教育の理念（坂本）

①特別支援教育の基礎となる教育観・障害観

②特別支援教育の歴史的経緯

③我が国の特別支援教育に関する法体系と教育体制

Ⅱ　小・中学校、高等学校における特別支援教育（平澤）

④小・中学校、高等学校における特別支援教育

⑤ＬＤ、ＡＤＨＤ、高機能自閉症等の児童生徒の教育的ニーズ

⑥教室で見られる発達障害児の気になる・困った行動のアセスメントと支援

⑦学級経営と特別支援教育

⑧特別支援教育コーディネーターと学校体制での支援

⑨保護者への支援

⑩特別支援学校や医療、福祉等の関係機関との連携

Ⅱ　特別支援学校・学級における特別支援教育（坂本）

⑪特別支援学校・学級の授業開発ⅰ（研究授業参観）

⑫特別支援学校・学級の授業開発ⅱ（研究授業分析）

⑬特別支援学校・学級の教育課程編成（領域・教科に分けない指導）（本時）

⑭特別支援学校・学級の教育課程編成（領域、教科別の指導）

Ⅳ⑮総括（坂本・平澤）

《参観のポイント》

『特別支援教育（障害児教育）は教育の原点』『特別支援教育はいずれの学校・学級においても実施される取組』と言ったことが教育現場では口にされることが多い。しかし、特別支援学級担任は３年すれば全員が入れ替わり、特別支援学校は40％弱が講師であり、特別支援学校免許状を保有していない状況であることや、その教育課程の独自性を教職大学院に派遣されてくる現職院生もほとんど知らない状況にある。そのため、将来、小学校、中学校管理職、特別支援学校管理職（高校籍の院生には可能性有）になる者に、その根本のあり方を伝えることができるように心がけている。また、学卒院生にもその理解の入り口となるように努めている。

＜授業者自評＞

時間不足となり、後半は内容を消化させることになってしまいました。生活単元学習、作業学習の実践例も用意はしていましたが、そこまで至りませんでした。知的障害教育、特別支援教育の独自性からその展開を通常学級で考える際の視点を院生がもってくれたならばと思っています。

＜参観者の意見・感想＞

Ａ教員：学習指導要領とその解説並びに先生の著書を使われ、非常に理解しやすい授業でした。また、時々事例を加味され､院生が身近に感じながら学んでいるのが印象に残りました。特別支援教育に対して、院生の経験知や知識の差が大きいために、どうしても講義式になるのはやむを得ないと思います。なお、教育一般に通じる、日常性の大切さ（逆に言えば、非日常性での適応）、社会的な有用性、子どもの未来思考など、通常の子ども理解に通じる内容の講義であり、院生にとって、教育観や児童観を

広げ、深める講義になっていると思いました。

Ｉ教員：技法的なものですが、これまで本をどう講義で扱うか、自分が今言及している箇所がどこか院生にわかりづらく、その扱いに苦慮しているところがありましたが、実務投影機に映し出して、しかも下線や補足するなど可視化するのは１つのアイデアですね。そのなかで、4種類の指導計画等、院生がどうとらえているか、尋ねてみたかったですね。そして、先生の言われる、たとえば、文字を書くという行為ひとつとっても、国語があるから行うというのではなく、その子どもが何をやりたいと考えているかをつねにベースにおくといった視点などは、いわゆる通常学級の授業の在り方を問う重要な視点でもあり、私達の考え方の自明性を問い直す重要な契機が、この授業に含まれているとあらためて感じました。

Ｇ教員：講義形式で進める際の資料の準備や見せ方について勉強になりました。私はつい多くの資料を印刷してはプレゼンで提示する方法をとっていたのですが、学生にとって扱いやすい量や分かりやすい見せ方を工夫しなくてはいけないと改めて感じました。また、AIMSを活用して毎時間の講義の感想等を蓄積していることも参考にしたいと思いました。自分自身がカリキュラム開発専攻の学生だったときには、掲示板の活用もしていたのですが、教員になってからは十分活用できておらず反省しています。

【公開授業Ｖ（７月18日）】授業名：学校適応の理論と実践　授業者：橋本　治

《授業形態》講義（演習を含む）	《対象学生》教職実践開発専攻１年生　20名 心理発達支援専攻１年生　３名
《授業のねらい》 Ⅰ　児童生徒の学校適応について、その発達段階を踏まえた対人面・内面・学習面の基礎から理解していく。 Ⅱ　受講者の経験に即した学校適応の具体的問題を取り上げ、講義からの発展的展開を図る。 Ⅲ　受講生から具体的な事例を提出し分析していく中で課題対応への力量をつける。	
《成績評価方法》 ・学校適応に関する全般的理解についてレポートを提出。理解の程度を評価する。 ・学校適応の個別問題についてのレポートを提出。理解について評価する。 ・議論中の発言内容について総合的に評価する。	
《授業計画・本時の位置づけ》 ①学校適応とは：学校における児童生徒の精神的健康 ②生徒指導と教育相談：定義、生徒理解とは ③ソーシャルスキルとソーシャルサポート：不適応生徒へのサポート ：ソーシャルスキルの測定とトレーニング ⑤学校における教育相談：スクールカウンセラー、学校の教育相談体制、関係機関との連携 ⑥こども若者育成支援推進法とその取り組み：教育機関の連携による不登校・ニート・引きこもりへの対応 ⑦キャリア教育の意義と内容：定義、職業観・勤労意識の育成、系統的なキャリアガイダンス ⑧フリーターとニート：フリーター・ニートその存在と本質 ⑨生徒指導の体制と諸問題：小学校：不登校やいじめの事例から生徒指導体制の諸問題を考察 中学校：不登校やいじめの事例から生徒指導体制の諸問題を考察 高　校：不登校やいじめの事例から生徒指導体制の諸問題を考察 ⑫教育相談の意義と内容：小学校：教育相談事例から教育相談の意義と内容を考察 中学校：教育相談事例から教育相談の意義と内容を考察（本時）	

高　校：教育相談事例から教育相談の意義と内容を考察 ⑮総括
《参観のポイント》 １。事例を提示して、一週間で考えさせること ２。５～６人のグループ（小学校・中学校・高等学校・特別支援がそれぞれ一人は入っている）での話し合い。⇒全体への報告 ３。それらを総合して、講義をまとめている。

＜授業者自評＞

参観のポイントに従って授業後の自己反省をする。

１。事例を提示して、一週間で考えさせること

学校現場では即答しなければならないことが多いが、こうしてきちんと時間を取って考えることも困難なケースには必要だと考えている。授業者としてもこの一週間で23人全員の考えを把握でき、その上で本時を進めることができた。

２。５～６人のグループ（小学校・中学校・高等学校・特別支援がそれぞれ一人は入っている）での話し合い。⇒全体への報告

一つ一つのケースについて小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の方は意見が異なることが多く、それがいつも同じグループ内に生じていて意義があると考えた。次回が最終講義のところまで来て、それをまとめる人も慣れてきたように感じた。

３。それらを総合して、講義をまとめている。

総合的にみて、どうしても指名でお答えしてもらいたい方（事前のレポートを読んで）があるため、全体でディスカッションをする時間が少なくなったことが課題である。

＜参観者の意見・感想＞

Ａ教員：理論と実践の融合を考慮して、具体例（橋本先生が受けた相談事例）を示し、それについて院生が考え、対処法を持って、班での討議に参加及び講義を聴いているので、非常に理解しやすい講義になっている。また、相談内容に対して、院生が即興的に自己判断・決定して回答する活動は、非常に現場的であり、臨場感あふれる雰囲気を醸し出している。院生が、自分の体験及び講義での理論を振り返りながら、思考し記述している姿はすばらしい。加えて、過日起こった名古屋市のいじめ・自殺の問題は、あまりにも身近すぎて、また、情報量が不足している段階では扱いにくいのですが、それについても、触れることができる範囲内で講義されておられるのが良いと思いました。行政や学校にいると、マスコミ関係、保護者の曲解や誤解があり、自分の思いはなかなか言えないのが現状です。（過去に裁判所判決が出たようなことは例に出すのですが、10年ほど前の例が多く、教師の関心は低下しているのが現状で議論になりません。）しかし、今後は、今起こっている様々な事件、事故の要因の分析や背景を議論していくことが、いじめや自殺対策等の一助になると信じています。

【公開授業Ⅵ（10月21日）】授業名：教職開発論　授業者：伊藤正夫

《授業形態》講義（演習を含む）	《対象学生》教職実践開発専攻１年生　20名
《授業のねらい》 Ⅰ　自他の教育実践を手掛かりとして、自身の教育観等に対する自己省察を行い、今、学校・教師に求められる資質能力等に対する明確な問題意識やビジョンを形成する。 Ⅱ　資質能力の向上に寄与する学校組織とするために必要な知識を習得し、開発的な組織構築・運営ができる力量を身に付ける。	

Ⅲ　チームメンバーによる協働を通して、校内研修、生徒指導体制、教育課程の編成等について実践的な力量を身に付ける。

《成績評価方法》

Ⅰ・Ⅱ：課題レポート１～３で理解及び考察の内容の質により評価する。(60％)

Ⅲ　　：チームメンバーによる協働の実際、提案の質により評価する。(40％)

《授業計画・本時の位置づけ》

Ⅰ　教師に求められる資質能力

①教師の資質能力

②スクールリーダーとしての資質能力の向上（本時）

Ⅱ　授業力を高める校内研修

③校内研修のあり方

④フィールドワーク青山中学校の授業参観　11月１日（金）

⑤授業研究会のあり方１

Ⅲ　児童生徒を伸ばす実践的指導力

⑥生徒指導体制の確立

⑦組織として動く生徒指導１

⑧組織として動く生徒指導２

Ⅳ　実践的指導力を高める学校組織

⑨実践的指導力を高める学校

⑩教育課程の編成と実施

⑪実践的指導力を高める学校組織

Ⅴ　模擬授業と研修体制の改善

⑫模擬授業とコーチング１

⑬模擬授業とコーチング２

⑭研修体制改善１

⑮研修体制改善２

《参観のポイント》

1　15時間全体を、SM を２人ずつ配した３チームとして、様々な活動に取り組む

・模擬授業とコーチング、そのための授業参観

・事案に対する組織的対応の実際を検討・発表

・３つの指導部を担当して、職員会（全体）に提案

2　学校に直接関わる内容を通して考察するようにする。

3　講義の最後に感想や疑問を書かせ、次時の導入で触れる。

＜授業者自評＞

授業を見ていただき、意見を聞かせていただいたことで、自分でも気づかなかった視点から授業を考えることができ、今後の参考となりました。

FD の本来的な目的ではなかったが、参観していただいた先生にも実際に授業に参加していただき、学生の視点を広げることや理解を深めるようなことができました。可能であれば、このような機会が FD 以外にもできないかと感じました。

＜参観者の意見・感想＞

A 教員：教育現場の発想を生かし、文部科学省や各種調査結果をうまく機能させ、構造的な講義内容になっている。スクールリーダーとしての３つの力量がどの院生にも納得したかたちで理解できたと思われ

る。

C教員：新しい取り組みに向かう際、その当事者であるとみえないところが多々あるかと思います。そのことを時系列をもって振り返り、再考することの必要性を感じました。

おわりに

「教員自身が自己の授業の高まりを求め、その有り様を学生に示す」この姿勢こそが、私たち教員が教職大学院で学生に伝えたいことではないかと思う。公開された授業には、それぞれの授業のねらいに直結したこだわりと、それを確実に納得させる工夫があった。また、参観者の感想・意見は、同じ授業であってもその視点が多角的であるなど、授業者にも参観者にも刺激を与えることになったと考える。

今回の取組が契機となり、教員自身の授業改善が一層進められると感じている。